

第40回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和5年7月24日（月） 14：00～16：15

場 所：高知共済会館 3階 桜の間

参加者：評価委員：森下勝彦委員長、宮田速雄委員、寺田覚委員、江口忠臣委員、
（オンライン参加）菱沼典子委員

高 知 県：大窪私学・大学支援課長、竹本課長補佐、ウォルシュチーフ、先田主査
高知県公立大学法人

（法人本部）：伊藤理事長、原本部長、福田副本部長、久保総務部長、小林財務部長、久保総務企画課長、山下財務課長

（高知県立大学）：甲田学長、五百蔵副学長、中野副学長、井上事務局長、竹崎事務局長次長、大野事務局長次長、宮脇総務部長、村岡財務施設課長
大野事務局長次長、宮脇総務部長、山下財務施設課長

（高知工科大学）：蝶野学長、岩田副学長、上田事務局長、川崎事務局長次長、竹田総務部長、下元総務課長、井村財務課長

委員長	令和4年度業務実績報告書の全体概要及び高知県立大学の教育・研究・社会貢献の部分について、高知県公立大学法人から説明をお願いします。
法人本部	・・・説明・・・
高知県立大学	・・・説明・・・
委員長	ただいま説明があった内容に対して、質問があればお願いします。
A 委員	地域共生推進士というのは資格のようなものではないと思うが、どういうものか。また、3倍に増えた背景は何か。それから寮の定員は80名となっているが、定員に達しているのか、定員以上の希望者がいるのか。
高知県立大学	地域共生推進士は学内で授与している称号ではあるが、副専攻という形で、正課のカリキュラムの一部である。副専攻化して数年しかたっていないため、これからますます浸透、輩出させて、元々のねらいである、地域をよく知り、専門性を活かした貢献ができる、そういう学生を育てていきたいと考えている。3倍となった背景については、副専攻化したということと、取りやすいカリキュラムに変えていったということがあげられる。また、寮は2つあり、希望する学生は入れており、ほぼ定員を満たす状況となっている。新型コロナウイルスに感染した学生のために、部屋を少し開けた状況にしているが、それを除けば希望する学生は入居できており、ほぼ満杯の状況。
B 委員	P22の教職課程の自己点検・評価について、実施が求められる具体的体制や改善事項の整理と記載があるが、もう少し具体的に教えていただきたい。P62の健康相談室の周知、24時間対応の健康相談窓口について、カウンセラーが24時間常駐されているのかを教えていただきたい。P73の高知県産のニラを、営業機能食品として商品化することに取り組んだとあるが、商品化されているのかどうかを教えていただきたい。P74の年度計画のところで、「地域課題」と「災害に関する課題」に取り組むとあるが、業務の実績のところで、災害に関する課題のことが全く触れられ

	てないので、教えていただきたい。すぐに答えられないのであれば、後ほど回答をお願いします。
委員長	それでは続いて、高知工科大学の教育・研究・社会貢献について、高知工科大学から説明をお願いします。
高知工科大学 委員長	・・・説明・・・
高知工科大学	ただいま説明があった内容に対して、質問があればお願いします。
C 委員	さきほどの質問の P62 の健康相談室については、工科大からお答えする。24 時間電話対応については、学生だけでなく保護者が、例えば、身体に関することであったり、メンタルに関することを電話で相談できるような窓口を民間企業に委託している。
高知工科大学	P14 の入試の制度を変更し、そのうえでアドミッションポリシーの変更を行ったという記載について、アドミッションポリシーに従って入試を具体的に考える、というのが通常の流れだと思うので、書き方だけ少し変えていただいたほうがよい。また、理工学群のアドミッションポリシーを決定したということも 1 コースに統合するので当然アドミッションポリシーが変わり、入試の中身も変わっていくと推察する。
C 委員	アドミッションポリシーについてはご指摘のとおりである。受験生に求める適性や能力というものがあり、それに沿って入試制度の変更をすべきものであるため、この記載を確認する。
高知工科大学	P111 の除籍者の減少に努めたという記載について、経済的な支援は実施されていると思うが、それでも除籍者が毎年かなりいるということなのか。除籍者が出るというのは、経済的な問題なのか、それ以外のことがあるのか。また、県立大も工科大も、P126 のハラスメント研修を実施しているが参加人数を教職員数から見ると、どちらも少ないのではないと思う。ハラスメントはいろんなところで問題になるので、できれば皆さんが研修できるようなことを考えていただけないか。
高知県立大学	まず除籍については、経済的支援を十分行っているが、単純な経済的支援だけではなく、いろいろな要因が絡まっている。特に除籍や退学する学生は、成績不振やメンタル不調など、経済的支援をする前に連絡がつかなくなるなど、様々な問題を抱えている。そういった点も踏まえ、今後、学生指導・管理をする中で、より除籍者を減らす対策をとりたいと考えている。
A 委員	ご指摘のようにハラスメントに対する対策は非常に重要だと認識している。研修の参加者を増やすように改善していきたい。
高知工科大学	P56 の工科大の大学独自の授業料免除制度については、具体的にどのようなものか。76 人に全額免除、63 人に半額免除の経済的支援を行ったとあるが、例年、数字的にはこのようなものなのか。
高知工科大学	数としては例年と同じと考えている。本学独自の支援制度の具体的なものとしては、例えば修士課程に進学する学生に対する修学支援制度や特待生制度による学生支援などを行っている。また、文科省による支援とは別の授業料免除制度などを行っている。人数というよりも、枠で決めており、本学の場合には、国から決められた授業料免除以外に、授業料免除で 3000 万の枠があり、10 年ぐらい前から大学院の進学率を上げるため、大学院に関しては、少なくとも授業料の半額は免除するよ

委員長	うな制度も設けている。
法人本部	第3項以降の項目について、法人本部から説明をお願いします。
D 委員	・・・説明・・・
法人本部	財務システムについては、令和5年度税制改正により導入されるインボイス制度に対応させるためのカスタマイズに着手したという記載がある。この改正は単なる消費税という税法の改正だけでなく、法人全般における影響を与えていると言われている。工科大、県立大、法人と様々な取引先があると思うが、これらに対して、法人でどのような調査、どのような対応をするのか。
D 委員	システムでインボイス登録をした事業者がわかるようにすることと10月からの請求書等の様式に税区分を入れるように進めている。一旦はシステム事業者の方でカスタマイズ等も準備してくれて令和5年度は対応できる状況である。大きな影響はあるが、当法人の取引先は数千件に及ぶため、免税事業者の洗い出しなどはまだ行っていない。契約を交わす時にインボイス番号を取られているかということは、徐々に聞くようにしている。ただ、令和4年度の課税仕入れ高の50%超を占める重要な取引先について、適格請求書発行事業者であることは確認している。
高知県立大学	7月15日の日本経済新聞の第1面に地元大学の進学率の記事が掲載されているが、今期、両大学の地元進学率の推移がどうなっているのか。また、全国平均はどうなっているのか。そういったデータがあれば、簡単にお話しいただきたい。
高知工科大学	県立大は約40%。これも数が多いか少ないかということになると、普通ぐらいかなというふうに思う。外から入学した学生がほぼ同じぐらいのパーセントで、そういう方々も含めて、高知県内に合わさって残っていただいているというのがあるので、この40%については、意味のある40%になっている。なお、さらに拡大し、県内からの入学者を増やしていって、県内就職率につなげていくようにしたいと考えている。
高知県立大学	工科大は、「平成29年度が25%、平成30年度が29.5%、令和元年度が30.1%、令和2年度は27.7%、令和3年度が22.2%、令和4年度が27%で推移している。25%から30%が県内の進学率である。やはり県立大と比べて低いと思うが、学群等の特性もあると思う。本学の場合は、推薦入試で県内枠を20%ぐらい設けている。あとは一般入試で当然県内からの優秀な高校生が入学しているのでそういう意味でトータルとして、25%～30%くらい。ただ、県内枠を設けているが、合格ラインに時々届かないような方も受験される場合があり、その時は、泣く泣く充足しないような判定をしている。それは入学してから授業についていくのがなかなか大変で。それはもちろん県内の高校生に限るわけではない。一応そのような県内枠を設けながら、何とか、2割5分から3割ぐらいの県内の入学者を確保している。
高知県立大学	先ほどの県立大の回答に付け加え、県内の入学率が4割弱ぐらい。数字はそうであるが、先ほども出たとおり県内枠をどのくらい設けるかによって、数値は上下する。議論としては、働く現場としては100%県内にしてほしいという思いはあると思うが、果たしてそれがいいのかどうなのか。やはり県外の学生が入ってきて、切磋琢磨してやるということは、かなり重要な要素と思っている。県内枠の目標値は設定をしていないが、やはり設定して県内の高校生も勉強していただいて、そういうチャンスを掴んでいただきたいというような気持ちはある。

A 委員	工科大の方で学生全員へ自転車のヘルメットを支給したとあるが、実際、着用率はどうか。
高知工科大学	着用率は測れないが、年々着用している学生は増えてるような印象はある。それでもやはり少数派ではある。全員配布ではなく、毎年度希望者全員に配布している。
A 委員	P128 の環境保全の項目で、エネルギー使用量について記載があるが、使用量そのものが増えている中で、自己評価Aはどうか。
法人本部	この後の注記のところでも説明させていただくが、コロナの対策をとりながらということで若干エネルギー消費量が増えた。令和 4 年度についても、先ほど指摘があったように、CO2 排出量が 47%増加というかなり大きな数字ではあるが、これは四国電力が伊方発電所を停止して、その後火力発電に切り換えたことにより、排出量算定の係数が 1.44 倍になったことによるもので、大学法人としては、不可抗力というような判断で、全体としてはAと評価したという状況である。
B 委員	大規模災害時の対応について、安否確認の訓練や災害訓練など大変、熱心に行われている。大きな災害が起きたときに、県外の学生が結構多いため、県外の親御さんからの問い合わせがかなり殺到すると思うが、対応は何か考えているのか。なかなか難しいと思うが。
法人本部	ここにも記載があると思うが、学生全員、安全確認システムで確認する。教職員だけではなく、学生にも訓練で使わせている。大災害の中で、現実的に職員が下宿先を回ったりできないため、まずはその安否確認システムを学生にもしっかりと使ってもらうことを徹底する。令和 4 年度のその訓練の中においても、まずそれを徹底しなければ、県外からの問い合わせにも対応できないので、100%を目指して訓練をしている。
委員長	次に、決算の概要について、法人の説明をお願いします。
法人本部	・・・説明・・・
委員長	ただいま説明があった内容に対して、質問があればお願いします。
C 委員	最後の損失を積み立てて目的積立金で取り崩すという説明があった。目的積立金の使い方として支障はない使い方と理解してよいか。
法人本部	両大学においては、目的積立金を取り崩して教育研究費及び一般管理費で執行しているが、法人本部の部門で若干積立金相当のものがあったため取り崩して、ここの補填に充てるという会計処理で、監査法人等の了解を得ている。
A 委員	火災保険の収入はどうか。
法人本部	今年度、火災保険の額が確定しているが、県の補助金事業の現場での火災であったので、県と調整中である。
D 委員	この決算書は、監査法人と監事の監査を受けていると思うので、会計書類について特に意見はない。ただ、会計方針の中に、「地方独立行政法人会計基準の改正が行われ」ということが記載されている。影響があるのは令和 6 年度の進行年度からというふうに記載されているが具体的にどういことが予想され、どういう対応をしようとしているのかわかる範囲で教えていただきたい。
法人本部	令和 5 年度から会計方針が変わるが、法人の経営に影響はない。ただし、単年度の利益が、今は目的積立金となっているが、そうはならないので、経営の認定をどうするのか。特に令和 5 年度は財務諸表の貸借対照表の負債の部の一番上にある、資

	産未済負債 62 億 9100 万円あるが、これが一気に収益になる。62 億の収益にはなるが、これはお金がひもつかないため、これを目的積立金としてしまうのはかなり無理がある。そこを積立金としてもらうのかなどの調整を、今後、県と監査法人、監事と確認する必要があると思っている。ただし、令和 4 年度に、国立大学法人で同じような会計変更が起こっており、国立大学法人の決算の結果を参考にしながら、調整していく。 (10 分休憩)
委員長	それでは議事の (3) 第 2 期中期目標期間業務実績報告書について、全体の概要の説明をお願いします。
法人本部	・・・説明・・・
委員長	続いて、第 2「大学の教育研究の質の向上に関する目標について」高知県立大学から説明をお願いします。
高知県立大学	・・・説明・・・
委員長	続いて、第 1「中期計画の期間及び教育研究上の基本組織の高知工科大学新学群について」高知工科大学から説明をお願いします。
高知工科大学	・・・説明・・・
委員長	続いて、第 2「大学の教育研究の質の向上に関する目標について」高知工科大学から説明をお願いします。
高知工科大学	・・・説明・・・
委員長	続いて、法人本部には第 3 以降の説明をお願いします。
法人本部	・・・説明・・・
委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらお願いします。
A 委員	県立大の研究の実施体制に関する目標について、令和 4 年度自己評価 B になっているが、これは A の間違いではないか。
高知県立大学	間違いのため訂正する。
D 委員	P148 の工科大の安全保証輸出管理体制の見直しについて、わかるように説明いただきたい。
高知工科大学	安全保障輸出管理については、経済産業省のガイドラインに基づいており、海外大学への技術への技術の提供、技術の輸出、また、留学生や外国人研究者の受け入れなどが管理対象となっている。このような外国への科目輸出持ち出し、また技術等の提供などを行うときは、学内で事前確認手続きを経て、安全保障上問題がないと認められた場合に実施を可能とするような体制をとっている。令和 4 年度では 55 件の事前確認の申請があり、いずれも問題がなかったということで、輸出と留学生等の受入れを実施している。
高知県立大学	未回答となっていた 3 点について回答させていただく。 まず 1 点目について、P22「令和 5 年度から実施が求められる具体的体制や改善事項の整理を行う」の具体的内容について、本学においては、教職課程専門委員会があるが、こちらだけの協議ではなく、教育について全体的に全学で審議を行っている。全国教育委員会の場においても教職課程専門委員会の議事内容を説明する機会を設けるなどの対応を令和 5 年度から行っていくということにしている。 また、改善事項の整理については、例えば、教職課程履修関係というものがあり、

	学生が必要な科目の履修取得状況や、一種教職免許必修上の課題、達成状況などを記載するものであるが、これを教員が見て指導をする際に、もう少し有効に、リアルタイムで指導ができないかというところを検討している。このことについては、令和 5 年度の計画の方に載せている。 それから 2 点目について P73 をご覧いただきたい。 ニラの栄養成分管理体制の構築をおこない高知県産が医療機能食品として商品化することに取り組んだということで、こちらは商品化されている。 3 点目について P74 をご覧いただきたい。 (イ) 年度計画のところ、真ん中にある「地域社会の研究拠点として、災害に関する課題」について記載がないということ。こちらの方は、ご指摘のとおり他の項目で記載している。P103 をご覧いただきたい。社会貢献のところの災害に関する記載の一番下の③、災害に関する教育の拠点として、科研費や、戦略的研究推進プロジェクトなどで取り組むという、こちらの方で記載をしている。
C 委員	昨年度の評価の中でも意見があったが、修士課程の学生数が定員を満たしていないように見受けられる。大学院の進学については、今年度以降、ぜひ定員を満たすようにお願いしたいと思う。
委員長	それでは、高知県公立大学法人からの説明は以上で終了となります。 ・・・法人退出・・・
委員長	それでは引き続いて、ご審議をお願いします。 令和 4 年度の高知県公立大学法人の業務実績報告書及び決算の内容、また、第二期中期目標期間業務実績について、ご質問がございましたらよろしくお願いします。
A 委員	環境保全の項目は A でいいのか。コロナが理由であるが、これはどうなのか。
事務局	大学ではどうしようもないところであり、A ということにさせていただきたい。
A 委員	承知した。
委員長	それでは本日の議事は終了させていただきます。司会を事務局にお返しする。
事務局	次回の評価委員会では、令和 4 年度業務実績評価書（案）と第 2 期中期目標期間業務実績評価書（案）について、審議をお願いする。第 41 回評価委員会は 8 月 23 日（水）の 14 時 00 分からこちらの高知会館 4 階の「やまもも」にて開催する。

----- (終 了) -----